

措置状況報告書

監査の種類：財政援助団体等監査

報告部署名：商工観光課

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	措置状況等
<p>対象団体：おおいた豊後大野ジオパーク 推進協議会</p> <p>1 監査結果 団体及び所管課に対する事項</p> <p>(1) 豊後大野市補助金等交付規則に基づき、負担金の交付申請等を行っているが、同規則に規定する着手・完了届、事業成績書等の提出がなく、完了検査も行っていないかった。</p> <p>(2) 令和4年度の協議会の決算では、市が当該年度に交付した5,200,000円の3割を超す1,705,101円が次年度繰越金となっていたが、繰越金が発生した際の負担金の精算等についての規程がなく、当該繰越金の妥当性等について何も検討がされていないかった。</p>	<p>令和6年度負担金分からについては、豊後大野市補助金等交付規則に定められた必要な書類を提出し、完了検査も行うこととした。</p> <p>前年度決算による繰越額が、当年度の補助額を上回る場合は交付を行わない。 また、当年度の補助額を下回る場合においても、繰越率が前年度総収入の30%を超えている場合は、補助額を減額することとした。</p>	<p>措置方針決定済</p> <p>措置方針決定済</p>